

セキュリティ対策

—25—

独立行政法人情報処
理推進機構（IPA）
は、中小企業における
情報セキュリティ対
策の考え方や実践方法
を具体的に示した「中
小企業の情報セキュリ
ティ対策ガイドライン
第3版」を策定し、I
PAのホームページ
(<https://www.ipa.go.jp/security/keiatsu/sme/guideline/>)で公表した。

第3版は第2版から
2年4カ月ぶりの大幅
改訂で、「サイバーセ
キュリティ経営ガイド
ライン」の改訂や、中
小企業を取り巻くIT
環境などの変化を受け
たものである。

情報セキュリティ
対策において最も重要
な意思決定者である経
営者が情報セキュリテ
ィの重要性を自ら認
識し、何に取り組むべ
きかをまとめた「経営
者編」と、専門的知識
がない実務担当者にも
実践できるよう具体的
に手順を記した「実践
編」の2部構成を維持
しつつ、経営者編では、
ITに詳しくない中小
企業の経営者にとって

中小企業の情報セキ
ュリティ対策ガイド
ライン第3版



ガイドライン大幅改定

利用の手引き」を付録
として追加した。

情報セキュリティ
対策は何から始めら
れる。

■原則①

よいか、どこまでやれ
ばよいか、そのような
中小企業の疑問に応え
たガイドラインであ
る。

実施を主導する。

■原則②

委託先の情報セキュリ
ティ対策まで考慮す
る。

企業経営において外
部リソースの活用は不
可欠だが、委託先にて
情報漏えいなどが発生
しても、委託元として
の管理責任を問われ
る。そのため、委託先
や再委託先の情報セキ
ュリティ対策まで考
慮する必要がある。ま
た、受託の場合は、依
託元の情報セキュリテ
ィ要件に対応してい
く必要がある。

■原則③

関係者とは常に情報セ
キュリティに関する
コミュニケーションを
してほしい。利用手
料は無料。具体的な手
続きはIPAのホーム
ページ(<https://www.ipa.go.jp/security-action/>)
を確認してほしい。

顧客や取引先など業
務上の関係者からの信
頼を高めるには、普
段から自社の情報セキ
ュリティ対策や、事故
が起きたときの対応に
ついて、関係者に明確
な説明できるように経
営者自身が理解し、整
理しておくことが重要
である。

「SECURITY
ACTION」を活用
してほしい。利用手
料は無料。具体的な手
続きはIPAのホーム
ページ(<https://www.ipa.go.jp/security-action/>)
を確認してほしい。

経営者編では、経営
者編では、経営

経営者が 認識すべき3原則

情報セキュリティ
対策を進めていく上
で、経営者のリーダ
シップが不可欠。現
場任せにせず経営者
が判断して意思決定
し、自社セキュリティ
要件に対応してい
く必要がある。

情報セキュリティ
に関する関係者との
コミュニケーションに
当っては、セキュリ
ティ対策自己宣言制
度（独立行政法人情
報処理推進機構・江
島将和）

情報セキュリティ
3原則を認識し、情
報セキュリティ対策
を主導してほしい。